

【 6 年制学部にする場合の利点と解決すべき課題】	【「 4 年学部 + 2 年修士」にする場合の利点と解決すべき課題】
《 6 年制学部にする場合の利点》 < 大学の視点 > (教育面) ○ 薬剤師養成のための教育制度は、プロセスが重要。分断された仕組みではなく、一貫した教育課程が優れており、薬剤師国家試験受験資格としては、6 年一貫の教育が基本である。 ○ 有機的な教育課程の編成が行いやすく、知識・技能・態度が一体化した総合的な教育が行いやすい。 ○ 実務実習の長期化、実務実習を複数回に分けて行うことなど、実務実習の履修方法の自由度が高い。 ○ カリキュラムの柔軟な対応ができるとともに、それによって大学の個性が出しやすい。 ○ 共用試験の実施時期を自由に設定できる。 ○ 医療人の質の向上が求められている中、学部教育を通じて医療人としての適性を見極めることができる。 (運営面) ○ 大学の経営上、2 年分の学納金収入が増加する可能性がある。 ○ 大学院を設けた場合に比べ、施設整備や教員数などの点で負担が少ないため、設置コストを抑えることができる。 ○ 全学年が同一定員数になるため、運営計画を立てやすい。 < 学生の視点 > (教育面) ○ 入学時点で薬剤師になるという目的意識が明確になる。 ○ ストーリーのある専門教育を受けることができる。 ○ 早い時期に医療人としての自覚を持たせる教育が可能である。 < 社会の視点 > ○ 薬剤師教育を柱とする薬学教育改革の意義が理解されやすい。 ○ 他の医療職の教育制度と比較しやすく、社会から理解されやすい。 ○ 薬剤師の社会的な地位向上に望ましい。 ○ 他の自然科学系学部と区別しやすい。	《「 4 年学部 + 2 年修士」にする場合の利点》 < 大学の視点 > (教育面) ○ 創業研究の分野においても、高度な専門教育ができるなど、多様性が確保される。 ○ 国際的に通用する能力を備えた研究者の養成が可能である。 ○ 学部の定員より修士の定員の方が少ないことを前提とすれば、大学院入試や共用試験で学生を厳選できる。 (運営面) ○ 薬学の基礎を 4 年間で履修させ、その後臨床薬学の専門を履修させる医療薬学系大学院の設置が容易となる。 ○ 高等教育における大学院重点化政策の観点から言えば、現在、かなりの国公立大学において、実質的に「 4 + 2 」に近い制度（医療薬学専攻）ができあがっていることから、新制度への移行がスムーズである。 < 学生の視点 > (教育面) ○ 学部卒業段階で将来に複数の選択肢を示すことが可能となり、学生の適性に応じ多様な進路変更・進路選択が可能となる。 ○ 4 年で卒業した者も薬学士として様々な分野で活躍することができる。 ○ 修士の学位が得られる。 ○ 他学部出身者を大学院に受け入れやすい。 (生活面) ○ 奨学金は大学院生の方が採用枠が大きく、支給額も多いので有利である。 < 社会の視点 > ○ 一度社会に出た薬剤師に対して生涯教育の場を提供できる。
《解決すべき課題》 < 大学の視点 > (教育面) ○ コアカリキュラムや実務実習のほか、5 年目、6 年目にどのような教育を行うのか、ということを明確化する必要がある。 ○ 医学部の前例から見ると、研究者人口の減少が懸念される。 ○ 基礎薬学、創薬基礎科学分野における教育・研究者養成の機会が減る。 ○ 教員が質的及び量的に十分に確保できるとは言い難い。 ○ 職能教育のみが強調される可能性が高い。 ○ 大学院課程の年限を何年とするか、という点につき、更に検討が必要。 (運営面) ○ 全員に長期の実習を課すためには、教員配置も含めたインフラの整備が必要である。 ○ 6 年の年限とすることで学生が薬科大学・薬学部への志望を躊躇したり、同じ学部 6 年ということで医学部や歯学部、獣医学部に流れてしまうおそれがあり、いち早く魅力的な教育体制を確立する必要がある。 ○ 他学部出身者を受け入れにくい。 < 学生の視点 > ○ 6 年一貫だと閉鎖的な人間関係に息詰まってしまうおそれがある。 ○ 薬剤師として働く資質がないと自覚した学生が進路変更をしにくいなど、柔軟性がない。 ○ トータルの学費負担が増えるおそれがある。 < 社会の視点 > ○ 高校卒業の段階で将来の進路決定を強いることには批判がある。 ○ 薬学部出身者の進路は多様であるので、一律に 6 年制の学部とすることは、多様な人材確保の観点から柔軟性に欠ける。	《解決すべき課題》 < 大学の視点 > (教育面) ○ 4 年間の学士課程の目的、修学の到達目標が不明確であることにより、4 年で卒業する者の位置づけが不明確である。 ○ 現在の修士の基準は研究者の入り口の基準であり、その基準を 4 + 2 年の 2 年の部分(修士課程) に適用するには、修士課程の位置づけを再検討することが必要である。 ○ 学部と大学院とに分断された教育では、体系化された積み重ねのシステムではないため、有機的な教育課程の編成が行いにくく、医療人としての効果的な薬剤師養成教育ができない。 ○ 学部 + 修士でトータル 6 年を修了した者に対する薬剤師国家試験受験資格の付与に関し、医療薬学・臨床薬学を専攻した者に限って認めるのか、全員に認めるのか、という点につき、更なる検討が必要。 (運営面) ○ 大学院を設置することとなるため、大学院設置基準に従っての教員の増加・施設の整備が必要となるため、6 年生学部と比べて設置コストが高くなる。 ○ 学部 4 年と修士 2 年の定員は同じでなくてはならないとした場合、大学院の定員の拡充が必要だが、多くの私学では対応が困難である。 ○ 修士課程において、結果的に、薬剤師免許取得希望者を受け入れるコースの方が大きくなり、基礎研究コースとのアンバランスが生じてしまう。 < 学生の視点 > (教育面) ○ 入学しても 4 年学部卒では薬剤師国家試験を受験できないのであれば、入学動機が弱くなる。 ○ 十分な薬学教育を受けることなく、4 年で社会に出される(修士進学をあきらめるように指導されて) 可能性が懸念される。 ○ 大学院入試浪人が多数発生するおそれがある。 (生活面) ○ 6 年一貫に比べ、修士課程の入学金分の負担が増大するケースが多いと思われる。 < 社会の視点 > ○ 薬学出身者に多様な選択肢が示されている必然性がわかりにくい。 ○ 4 年で一度教育システムを切る必然性が理解されにくい。 ○ 薬剤師の業務が、医師・看護師のなかにあって、「修士」の業務とは必ずしも認知されていない。 ○ 現状では、修士の薬剤師は、限られた 2 年間で臨床と研究のいずれもを行わねばならず、どちらも中途半端な状態となっている。